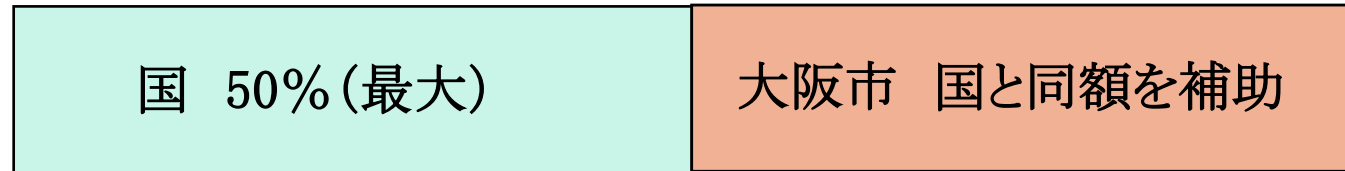


電気自動車用充電設備設置について

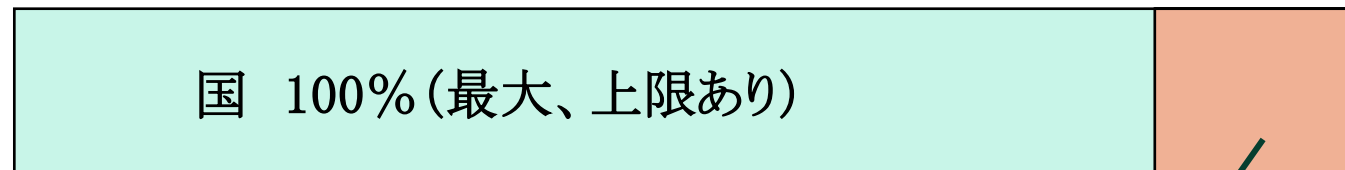
2026年2月
大阪市環境局

国と大阪市の充電設備設置費補助のイメージ

機器購入費
(設備費)



工事費



大阪市 国の上限超過部分を補助
(ただし充電設備1口につき20万円まで)

実際の補助金額（確定額）

設置事例 (充電器種類×口数)	補助申請額	補助金額 (国+大阪市)	申請者負担額
①コンセント×20口	615.5万円	613.5万円 (国601.5万円+市12.0万円)	2.0万円
②普通充電器×2口	224.2万円	223.8万円 (国177.6万円+市46.2万円)	0.4万円
③普通充電器×1口	133.0万円	132.5万円 (国112.7万円+市19.8万円)	0.5万円

税抜額
消費税は、申請者負担

充電設備の種類

● 普通充電器

- ・ 充電ケーブルと一体化



● コンセントスタンド

- ・ 自立型のコンセント
- ・ 壁面に取付できない場所に設置



● コンセント

- ・ 壁面に設置するコンセント



値段高い



値段安い

電気自動車用充電設備設置手続きの流れ

補助金交付申請
する1~2年?
前から準備開始

設置に向けての準備

管理組合内での検討
充電サービス事業者との協議
管理組合総会承認手続き

1年間

春~夏

補助金交付申請書提出

国→大阪市の順に申請
国・大阪市が交付決定通知書を交付

夏~秋

設置工事

充電設備の利用開始

秋~冬

実績報告書提出

国→大阪市の順に申請
国・大阪市が補助金額確定通知書を交付

冬~翌春

補助金受領

電気自動車用充電設備の維持管理

- 維持管理に要する費用は？
- 充電に要した電気代は誰が負担？
 - 充電した者が電気代を負担する場合の電気代徴収方法は？
- 充電は、空きがあればいつでもできる？それとも予約制？
 - 予約制の場合、予約受付は管理組合がするの？
- 充電設備に不具合発生！どうすればいいの？